

津森地区の下水道整備が始まります



津森地区特定環境保全公共下水道事業図

津森地区の下水道の整備については、飯野地区と同様に効率的・経済的な、現在稼働中の益城町浄化センターで汚水を処理する「特定環境保全公共下水道」で進めます。

津森地区の下水道整備の進展により、地区内の生活環境や、布田川をはじめとする周辺の公共用水域の水質が改善され、ホタルが飛び交う以前のような豊かな自然が戻ることが期待されます。

事業概要

事業期間：平成21年度～平成27年度
 計画処理面積：63ha
 計画処理人口：2,510人
 計画管渠延長：約24km
 計画汚水量：日最大810m³／日
 汚水処理施設：町浄化センター
 総事業費：約16億円

問い合わせ先 役場下水道課（浄化センター内） ☎ 286-1131



65歳以上の公的年金受給者で 個人住民税を納税されている方へ

65歳（平成21年4月1日現在）以上の方の公的年金に係る個人住民税は、平成21年10月から公的年金から引き落とし（特別徴収）されています。

平成22年度4月・6月・8月の公的年金に係る個人住民税は、平成22年2月に引き落とされた税額を仮徴収額とさせていただきます。

なお、仮徴収した税額は、確定した個人住民税（平成22年10月・12月・2月）で調整することになります。

問い合わせ先 役場税務課住民税係 ☎ 286-3111 内線141・142・355